

身体的拘束最小化に関する当院の方針と取り組みについて

当院では、入院患者さまの尊厳を守り、安全で質の高い医療を提供するため、「原則として身体的拘束を行わない」方針を掲げています。

身体的拘束は、患者さまの身体的・精神的負担が大きく、重大なリスクを伴う行為であることから、最小化・廃止に向けた取り組みを病院全体で推進しています。

■ 当院の基本方針

当院は 原則として身体的拘束を行いません。

身体的拘束を検討する際は、代替策の検討 → 多職種での協議 → 家族等への説明と意向確認を必ず行います。

身体的拘束を行わずにケアするための用具（低床ベッド、床マット、センサー等）を積極的に導入しています。

■ 身体的拘束最小化のための主な取り組み

- ・病院長・看護部長による拘束最小化の方針表明と全職員への周知
- ・年2回以上の院内研修の実施（全職員が受講）
- ・身体的拘束最小化チームによる用具管理・病棟巡回・解除提案
- ・1か月に1回以上の委員会開催（取り組み評価・改善策検討）
- ・代替策の導入（環境調整・見守り強化・ケア方法の工夫）
- ・患者・家族への説明と意向の丁寧な聴取

■ 身体的拘束の実施状況（実施率の推移）

当院では、身体的拘束の最小化に向けて継続的に取り組んでおり、以下のとおり実施率を公開しています。

● 身体的拘束実施率（直近3か月）

（算定対象入院料の日数に対する、身体的拘束を実施した日数の割合）

2026年3月～5月まで

- | | |
|-----------------------|-------|
| ① 当該入院料の延べ算定日数 | 3771日 |
| ② うち、身体的拘束の実施日数 | 37日 |
| ③ 身体的拘束を実施している割合（②／①） | 0.98% |

■ 患者・ご家族の皆さまへ

身体的拘束は、患者さまの安全確保のためにやむを得ず行う場合がありますが、当院では常に代替策を優先し、拘束を最小限にする努力を続けています。

ご不明な点やご心配なことがあれば、遠慮なくスタッフへお申し出ください。